教育長及び教育委員紹介

教 育 長
新 保 正 俊

教育長職務代理者
梶 川 牧 子

委　員
長 谷 川 均

委　員
嶋 野 道 弘

委　員
佐久間佳枝

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関する事務を管理及び執行するために設置された合議制の執行機関である。川越市の教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長と４人の教育委員で組織されており、教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表し、教育委員会の権限に属する事務をつかさどる。その事務を処理、執行するための組織として事務局が設置されている。

教育長・委員

職　　名	氏　　名	現　　任　　期
教　育　長	新保　正俊（しんぼ　まさとし）	平成31年 4月 1日～令和4年 3月31日
教　育　長 職務代理者	梶川　牧子（かじかわ　まきこ）	平成30年12月28日～令和4年12月27日
委　　員	長谷川　均（はせがわ　ひとし）	令和 3年 4月 1日～令和7年 3月31日
委　　員	嶋野　道弘（しまの　みちひろ）	平成31年 4月 1日～令和5年 3月31日
委　　員	佐久間　佳枝（さくま　よしえ）	令和 2年 4月 1日～令和6年 3月31日

教育委員会の活動状況（令和２年度）

項目	定例会	臨時会	学校等視察	首長との意見交換	総合教育会議の開催回数	その他の活動	
	12 回	4 回	69 回	0 回	1 回	9 回	主な活動
							市議会、教育委員会連合会等

教育委員会議案等（令和２年度）

会議名	開会日	議案番号等	案　件　名
第１回定例会	R2.4.16	議案第１号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて（川越市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて）
		議案第２号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて（川越市教育委員会職員の人事評価の基準、方法等に関する規程及び川越市学童保育室処務規程の一部を改正する等の規程を定めることについて）
		議案第３号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて（川越市職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令を定めることについて）
		議案第４号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて（川越市教育委員会職員の職名に関する規則等の一部を改正する等の規則を定めることについて）
		議案第５号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて（川越市教育委員会事務局処務規程及び川越市教育委員会職員の人事評価の基準、方法等に関する規程の一部を改正する規程を定めることについて）
		議案第６号	川越市教育振興基本計画審議会委員を委嘱することについて
		議案第７号	川越市小堤集会所運営委員会委員を委嘱することについて
		議案第８号	川越市就学支援委員会委員を委嘱することについて
		議案第９号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて（令和元年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について）
		議案第１０号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて（令和２年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について）
		報告事項	第二次川越市教育委員会特定事業主行動計画《後期計画》（教職員の仕事と子育ての両立推進プラン）の策定について
		報告事項	市立学校の臨時休業について
第２回臨時会	R2.5.18	協議事項	学校再開に向けた計画について
第３回定例会	R2.5.25	議案第１１号	一件三千万円以上の工事計画について
		議案第１２号	川越市教育委員会職員の任用に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第１３号	川越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
		議案第１４号	川越市公民館運営審議会委員を委嘱することについて
		議案第１５号	川越市立博物館協議会委員を委嘱することについて
		議案第１６号	令和２年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
		議案第１７号	川越市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて
		報告事項	学校再開に向けた計画について
第４回臨時会	R2.5.28	議案第１８号	職員の懲戒処分について
		議案第１９号	退職手当の支給制限について
第５回定例会	R2.6.26	議案第２０号	川越市立学校給食センター運営委員会委員を委嘱することについて
		議案第２１号	川越市社会教育委員を委嘱することについて
		議案第２２号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて（令和２年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について）
		議案第２３号	川越市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて
		報告事項	川越市教育委員会の活動の点検評価懇話会委員の選任について
		報告事項	川越市立特別支援学校の令和３年度生徒募集について
		報告事項	「高階南公民館における公金横領事件に係る報告書」について
		協議事項	学校行事等の実施について
第６回定例会	R2.7.27	議案第２４号	令和２年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
		議案第２５号	川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員を委嘱することについて
		議案第２６号	令和３年度使用川越市立川越高等学校用教科書を採択することについて
		議案第２７号	令和３年度使用川越市立特別支援学校用教科用図書を採択することについて
		議案第２８号	川越市立博物館協議会委員を委嘱することについて

会議名	開会日	議案番号等	案　件　名
第６回定例会	R2.7.27	報　告　事　項	令和元年度「包括外部監査の結果報告書」に基づく措置状況について
		報　告　事　項	川越市立特別支援学校の令和３年度生徒募集について
第７回臨時会	R2.8.6	議案第２９号	令和３年度使用中学校用教科用図書の採択をすることについて
第８回定例会	R2.8.20	議案第３０号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
		議案第３１号	令和２年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
		議案第３２号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて（学校教職員管理職人事について）
		報　告　事　項	川越市立川越西小学校トイレ改修工事請負契約について
		報　告　事　項	川越市立古谷小学校トイレ改修工事請負契約について
		報　告　事　項	川越市立砂中学校トイレ改修工事請負契約について
		報　告　事　項	川越市立川越小学校トイレ改修工事請負契約について
		報　告　事　項	川越市立南古谷小学校屋外運動場について
		報　告　事　項	図書館の指定管理者制度の導入に向けたスケジュールについて
		報　告　事　項	川越市立図書館に指定管理者制度を導入することについて（意見書）川越市立図書館協議会
		協　議　事　項	次期川越市教育振興基本計画について
		協　議　事　項	市立学校における二学期の学校行事について
第９回定例会	R2.9.28	議案第３３号	令和３年度当初教職員人事異動の方針・細部事項について
		議案第３４号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて（川越市立小学校教育用情報端末の取得について）
		議案第３５号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて（川越市立中学校教育用情報端末の取得について）
		議案第３６号	川越市河越館跡整備検討委員会委員を委嘱することについて
		議案第３７号	川越市山王塚古墳調査検討委員会委員を委嘱することについて
		協　議　事　項	川越市学校教育情報化推進計画について
第10回定例会	R2.10.15	議案第３８号	川越市学校教育情報化推進計画について
		報　告　事　項	川越市立川越西中学校体育館大規模改造工事（その１）
		報　告　事　項	川越市蔵造り資料館店蔵等解体格納工事請負契約について
		協　議　事　項	次期川越市教育振興基本計画について
第11回定例会	R2.11.19	議案第３９号	令和３年度一般会計予算（教育費）要求について
		議案第４０号	令和２年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
		議案第４１号	川越市いじめ問題対策委員会委員を委嘱することについて
		議案第４２号	川越市立小学校教育用電子黒板の取得について
		議案第４３号	川越市立中学校教育用電子黒板の取得について
		議案第４４号	職員の懲戒処分について
		報　告　事　項	川越市立川越西中学校体育館大規模改造工事（その２）
		報　告　事　項	令和２年度埼玉県学力・学習状況調査の結果について
		報　告　事　項	臨時休業中及び再開後の教育活動等について
		報　告　事　項	市内中学校におけるいじめ重大事態の発生について
		協　議　事　項	令和３年度川越市教職員研修計画について

Ⅰ　教育行財政　教育委員会議案等（令和２年度）

会議名	開会日	議案番号等	案　件　名
第12回定例会	R2.12.21	議案第４５号	川越市川越伝統的建造物群保存地区保存計画の一部を変更することについて
		議案第４６号	川越市立図書館管理規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第４７号	川越市立図書館協議会委員を委嘱することについて
		議案第４８号	令和３年度川越市教職員研修計画について
		報　告　事　項	令和３年度川越市立川越高等学校生徒募集要項について
		報　告　事　項	令和２年度埼玉県学力・学習状況調査の結果分析について
第13回定例会	R3.1.25	報　告　事　項	職員団体専従許可について
		報　告　事　項	令和２年度埼玉県学力・学習状況調査の結果分析について
		報　告　事　項	川越市立南古谷小学校屋外運動場用地取得の取り止めに対する地権者への対応について
		協　議　事　項	第三次川越市教育振興基本計画について
		協　議　事　項	令和３年度版　川越市小・中学生学力向上プランについて
		協　議　事　項	川越市特別支援教育推進に関する計画について
第14回臨時会	R3.2.4	議案第４９号	令和３年度教育行政の基本方針と重点施策について
第15回定例会	R3.2.16	議案第５０号	令和３年度学校教職員管理職人事について
		議案第５１号	川越市立図書館管理規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第５２号	令和２年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
		議案第５３号	川越市文化財保護審議会委員を委嘱することについて
		議案第５４号	川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会委員を委嘱することについて
		議案第５５号	川越市立小学校用電子黒板の取得について
		議案第５６号	川越市特別支援教育推進に関する計画について
		議案第５７号	令和３年度教育行政の重点施策について
		報　告　事　項	川越市小中学校施設整備計画について
		協　議　事　項	第三次川越市教育振興基本計画について
		協　議　事　項	川越市大学奨学金及び育英資金の見直しについて
第16回定例会	R3.3.24	議案第５８号	川越市教育委員会職員人事について
		議案第５９号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて（市立学校県費職員の懲戒処分に係る人事内申について）
		議案第６０号	川越市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第６１号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて（令和２年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について）
		議案第６２号	川越市いじめ問題対策委員会委員を委嘱することについて
		報　告　事　項	令和３年度版　川越市小・中学生学力向上プランについて
		協　議　事　項	第三次川越市教育振興基本計画について

・議案　６２件
・報告　２８件　合計　１０３件
・協議　１３件

事務局組織の主な事務と教育機関

（　　）内は令和３年４月１日現在の職員数

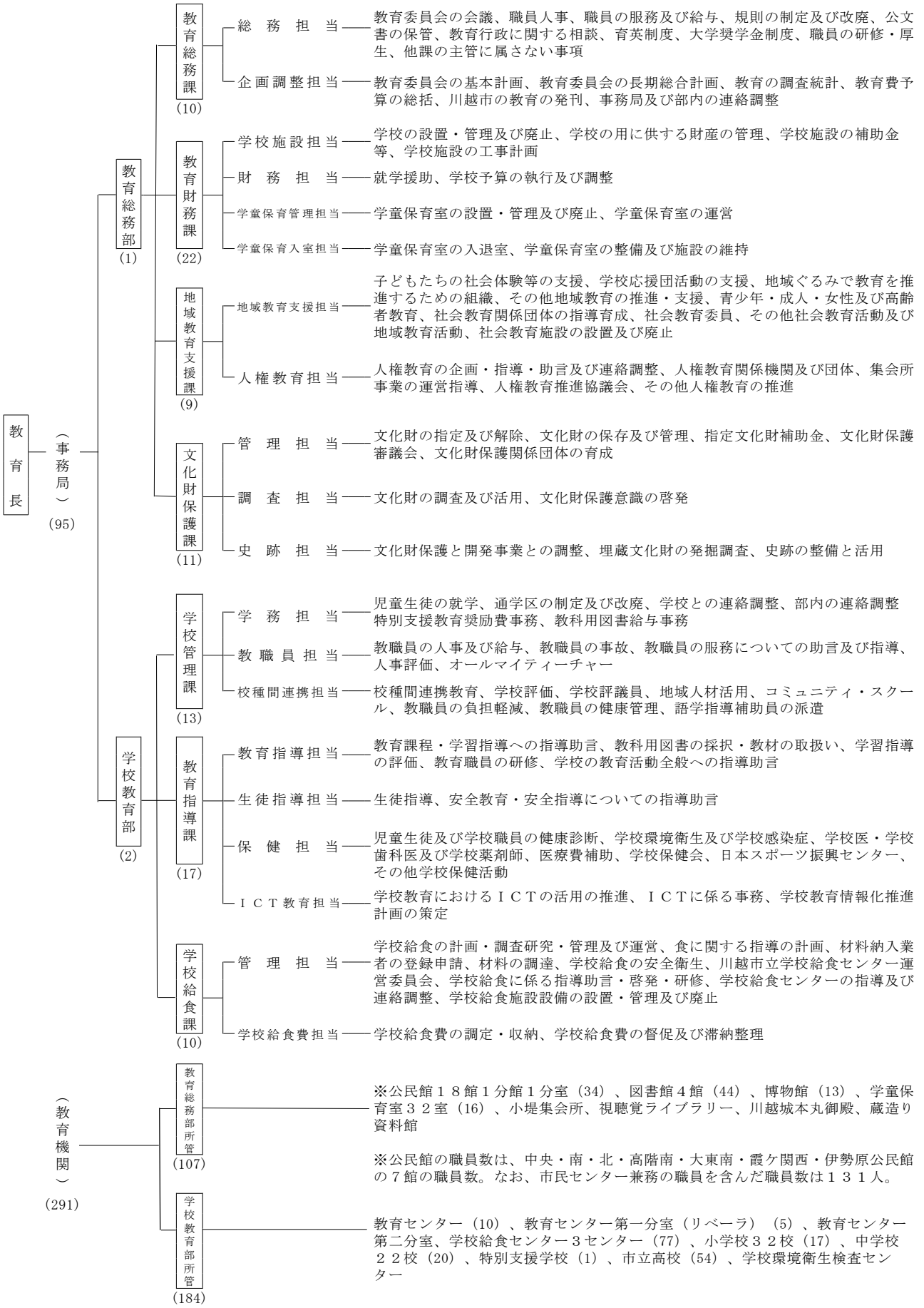

主な教育機関の組織と事務

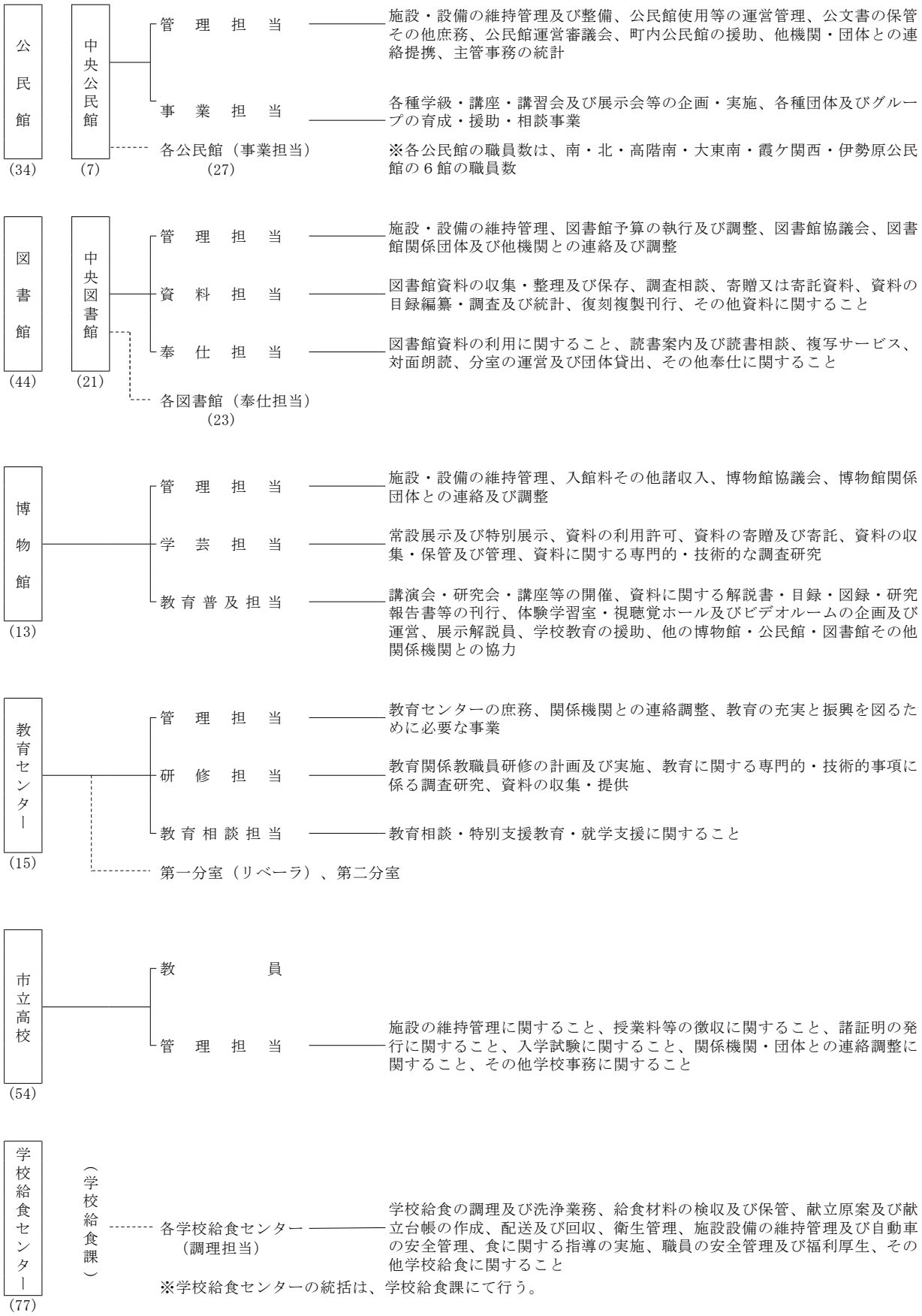

第三次川越市教育振興基本計画

本市の教育振興のために必要な施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第三次川越市教育振興基本計画」を策定した。

１．計画の全体像

基本理念

生きる力を育み未来を拓く川越市の教育

３つの目標

１　志を高くもち、自ら学び考え、行動する子どもの育成

２　安全・安心で学びを保障する教育環境の整備

３　郷土に誇りをもち、生きがいや思いやりに満ちた、誰もが活躍できる社会の実現

９つの施策

施策１	確かな学力の育成
施策２	豊かな心と健やかな体の育成
施策３	自立する力の育成
施策４	多様なニーズに対応した教育の推進
施策５	教育の質を高める環境の充実
施策６	学びを支える教育環境の整備・充実
施策７	家庭・地域の教育力の向上
施策８	生涯学習活動の推進
施策９	文化財の保存と活用

２．重点的な取組

基本理念の実現に向けて、特に、次代を担う子どもたちがたくましく未来を切り拓き、よりよい社会を築いていくために必要な力を育成することが重要である。そのため、本市の児童生徒の現状、学習指導要領の実施、第二次計画期間での課題などを踏まえ、９つの施策のうち、今後５年間、特に力を注ぐべき施策を、次のとおり重点施策として選定する。

その他の施策についても本市教育にとって大切なものであり、教育委員会として全力を挙げて取り組んでいく。

重点施策

確かな学力の育成
豊かな心と健やかな体の育成
学びを支える教育環境の整備・充実

３．計画の期間

本計画の計画期間は、令和３年度（２０２１年度）から令和７年度（２０２５年度）までの５年間とする。

４．施策体系

施策１　確かな学力の育成

施策の柱	細施策
(1) 学力向上の推進	①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進　②各種調査結果の分析・活用　③少人数指導の推進　④ＩＣＴ活用の推進　⑤家庭学習の充実
(2) 校種間連携の推進	①幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携　②小中連携、小中一貫教育の推進
(3) グローバル化に対応する教育の推進	①英語指導助手の配置事業の充実　②小学校・中学校英語教育の充実
(4) 学校教育の情報化の推進	①情報活用能力の育成　②情報セキュリティ・モラルに関する資質・能力の育成　③教育の情報化に関する推進体制の充実　④ＩＣＴ環境の整備　⑤ＩＣＴ活用の推進（再掲）

施策２　豊かな心と健やかな体の育成

施策の柱	細施策
(1) 豊かな心を育む教育の推進	①道徳教育の充実　②規律ある態度の育成の推進　③伝統や文化に関する教育の充実　④読書活動の充実　⑤体験活動の充実
(2) 生徒指導の充実	①いじめ防止対策の推進　②不登校対策の推進　③教育相談の充実
(3) 健康の保持増進と体力向上の推進	①学校保健活動の推進　②「いのちの教育」の推進　③食育の推進　④体力向上の推進

施策３　自立する力の育成

施策の柱	細施策
(1) 進路指導・キャリア教育の充実	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実　②小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育の充実
(2) 主体的に社会の形成に参画する力の育成	①主権者教育の推進　②環境教育の推進　③消費者教育の推進

施策４　多様なニーズに対応した教育の推進

施策の柱	細施策
(1) 特別支援教育の充実	①一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実　②就学支援の充実　③特別支援教育の理解・啓発の推進
(2) 一人ひとりの状況に応じた支援	①多様化する学校課題を解決する事業の推進　②外国人児童生徒支援の充実　③教育機会均等化のための支援

施策５　教育の質を高める環境の充実

施策の柱	細施策
(1) 教職員の資質向上	①教職員研修の充実　②中堅教職員・臨時的任用教員の育成　③教職員研修の効果的な実施
(2) 教職員の働き方改革	①勤務時間を意識した働き方の推進　②事務負担軽減への取組　③悩みを抱える教職員のための支援体制づくり
(3) 魅力ある市立川越高等学校づくりの推進	①市立川越高等学校の活性化・特色化の推進　②進路指導力向上のための教職員研修の充実　③中学校・市立川越高等学校連携の推進　④市立川越高等学校教育環境の整備・充実
(4) 市立特別支援学校の充実	①市立特別支援学校の整備・充実　②市立特別支援学校のセンター的機能の充実

施策６　学びを支える教育環境の整備・充実

施策の柱	細施策
(1) 学校施設の整備・充実	①小・中学校施設大規模改造工事の推進　②小・中学校重要設備の更新 ③小・中学校空調設備設置の推進　④学校図書館の充実
(2) 小・中学校の適正規模・適正配置	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討
(3) 学校給食の充実	①給食内容の充実　②学校給食施設の整備
(4) 子どもたちの安全・安心の確保	①安全教育の推進　②防災教育の推進　③学童保育の充実
(5) 教育センターの充実	①教育センター施設の整備・開放の充実　②教職員・保護者・地域との連携研修の充実

施策７　家庭・地域の教育力の向上

施策の柱	細施策
(1) 家庭や地域の教育力向上	①家庭教育の支援　②社会教育関係団体への支援　③地域の教育活動への支援
(2) 家庭・地域と学校の連携・協働	①コミュニティ・スクールの導入の推進　②外部人材の積極的活用　③学校評価の活用　④学校・家庭・地域の連携推進　⑤放課後子供教室の推進

施策８　生涯学習活動の推進

施策の柱	細施策
(1) 市立公民館の充実	①ライフステージにおける課題や現代的課題の学習 ②生涯学習活動の拠点としての公民館の運営　③公民館を活用した子どもの居場所づくりの推進　④公民館の設置及び既存公民館の整備
(2) 市立図書館の充実	①図書館サービスの充実　②図書館を利用した学習活動の推進　③図書館施設運営整備事業の推進
(3) 市立博物館の充実	①展示機能の充実　②郷土資料の収集・保存　③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化　④博物館・蔵造り資料館の整備
(4) 人権教育の推進	①人権教育の充実　②人権教育指導者の養成　③関係機関・団体等との連携

施策９　文化財の保存と活用

施策の柱	細施策
(1) 文化財の保存と活用	①文化財の保存と活用　②無形民俗文化財の保存と後継者の育成　③重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実　④河越館跡の整備・活用　⑤山王塚古墳の保護
(2) 地域の歴史や伝統文化の継承	①文化財保護意識の啓発　②地域の歴史・伝統文化の継承に向けた学びの促進

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成１９年６月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成２０年４月１日施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになった。また、点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされた。川越市教育委員会においても、平成２０年度から前年度に実施した事務について点検及び評価を行っている。

更に、平成２４年度から川越市教育振興基本計画の施策を対象とし、川越市教育振興基本計画の進行管理と併せて、点検及び評価を実施することとした。

なお、平成２２年度から文化及びスポーツに関する事務は、教育委員会から市長部局に移管されているが、川越市教育振興基本計画の進行管理の中で、市長部局における事務事業の点検及び評価も併せて実施している。

来年度からは、本市教育委員会が所掌する施策や事業に限定した第三次川越市教育振興基本計画の進行管理と併せて、点検及び評価を実施していくこととなるため、文化及びスポーツに関する事務事業は、市長部局の各課それぞれが所掌する個別計画の中で進行管理を行っていく。

令和３年度　教育行政の重点施策

川越市教育委員会では、第三次川越市教育振興基本計画の施策から、今年度の重点施策を定め、総合的、計画的に施策を推進していく。

○施策１　確かな学力の育成
（1）学力向上の推進
①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進
②各種調査結果の分析・活用
③少人数指導の推進
④ＩＣＴ活用の推進
⑤家庭学習の充実

（2）校種間連携の推進
①小中連携、小中一貫教育の推進

（3）グローバル化に対応する教育の推進
①英語指導助手の配置事業の充実
②小学校・中学校英語教育の充実

（4）学校教育の情報化の推進
①情報活用能力の育成
②情報セキュリティ・モラルに関する資質・能力の育成
③教育の情報化に関する推進体制の充実
④ＩＣＴ環境の整備

○施策２　豊かな心と健やかな体の育成
（1）豊かな心を育む教育の推進
①道徳教育の充実
②規律ある態度の育成の推進
③読書活動の充実
④伝統や文化に関する教育の充実
⑤体験活動の充実

（2）生徒指導の充実
①いじめ防止対策の推進
②不登校対策の推進
③教育相談の充実

（3）健康の保持増進と体力向上の推進
①学校保健活動の推進
②「いのちの教育」の推進

○施策３　自立する力の育成
（1）進路指導・キャリア教育の充実
①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実
②小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育の充実

(2) 主体的に社会の形成に参画する力の育成
①消費者教育の推進
②環境教育の推進
③主権者教育の推進

○施策４　多様なニーズに対応した教育の推進
(1) 特別支援教育の充実
①一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実
②就学支援の充実

(2) 一人ひとりの状況に応じた支援
①多様化する学校課題を解決する事業の推進

○施策５　教育の質を高める環境の充実
(1) 教職員の資質向上
①教職員研修の充実
②中堅教職員・臨時的任用教員の育成
③教職員研修の効果的な実施

(2) 教職員の働き方改革
①勤務時間を意識した働き方の推進
②事務負担軽減への取組

(3) 魅力ある市立川越高等学校づくりの推進
①市立川越高等学校の活性化・特色化の推進

(4) 市立特別支援学校の充実
①市立特別支援学校の整備・充実

○施策６　学びを支える教育環境の整備・充実
(1) 学校施設の整備・充実
①小・中学校施設大規模改造工事の推進
②小・中学校重要設備の更新

(2) 子どもたちの安全・安心の確保
①防災教育の推進
②学童保育の充実

○施策７　家庭・地域の教育力の向上
(1) 家庭や地域の教育力向上
①家庭教育の支援

(2) 家庭・地域と学校の連携・協働
①コミュニティ・スクールの導入の推進
②学校・家庭・地域の連携推進
③放課後子供教室の推進

○施策８　生涯学習活動の推進
(1) 市立公民館の充実
①ライフステージにおける課題や現代的課題の学習

(2) 市立図書館の充実
①図書館サービスの充実
②図書館施設運営整備事業の推進

○施策９　文化財の保存と活用
(1) 文化財の保存と活用
①文化財の保存と活用
②無形民俗文化財の保存と後継者の育成

(2) 地域の歴史や伝統文化の継承
①地域の歴史・伝統文化の継承に向けた学びの促進

教育財政

令和３年度 川越市一般会計歳入（当初予算）

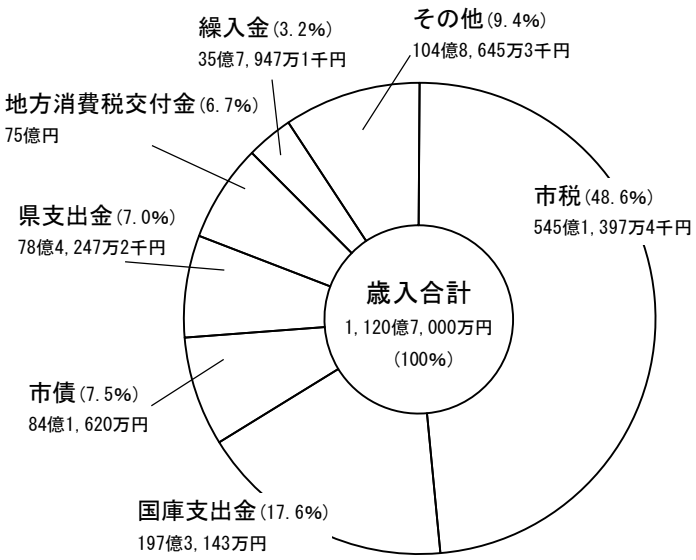

令和３年度 川越市一般会計歳出（当初予算）

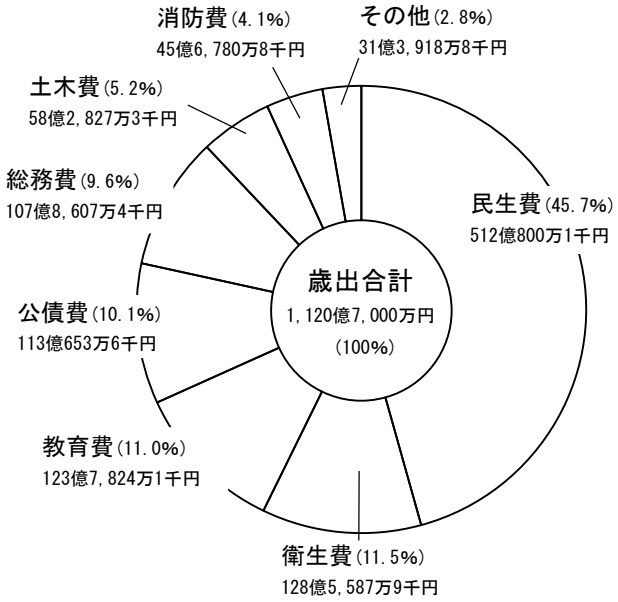

令和３年度 教育費目的別当初予算の構成

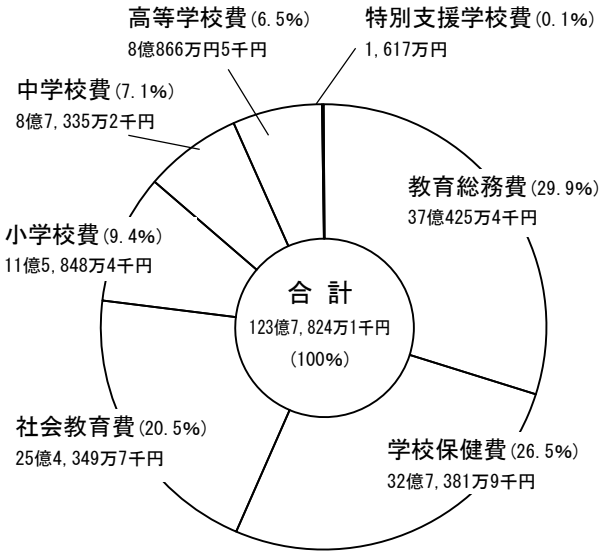

令和３年度 教育費性質別当初予算の構成

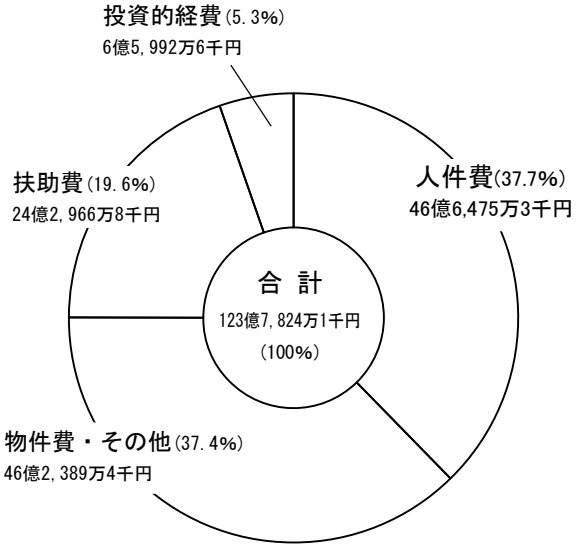

令和３年度並びに令和２年度教育費当初予算（歳出）

（単位：千円・％）

費目		令和３年度当初予算	令和２年度当初予算	比較増減額	対前年度増減率
一般会計総額		112,070,000	115,850,000	△ 3,780,000	△ 3.3
教育費総額		12,378,241	12,700,089	△ 321,848	△ 2.5
項	目				
1. 教育総務費		3,704,254	3,677,383	26,871	0.7
	1. 教育委員会費	4,497	4,525	△ 28	△ 0.6
	2. 事務局費	1,420,791	1,391,687	29,104	2.1
	3. 幼稚園費	2,272,165	2,274,208	△ 2,043	△ 0.1
	4. 諸費	6,801	6,963	△ 162	△ 2.3
2. 小学校費		1,158,484	1,336,457	△ 177,973	△ 13.3
	1. 学校管理費	829,329	971,372	△ 142,043	△ 14.6
	2. 教育振興費	203,541	226,971	△ 23,430	△ 10.3
	3. 学校建設費	125,614	138,114	△ 12,500	△ 9.1
3. 中学校費		873,352	879,039	△ 5,687	△ 0.6
	1. 学校管理費	661,109	657,541	3,568	0.5
	2. 教育振興費	212,243	208,998	3,245	1.6
	3. 学校建設費	0	12,500	△ 12,500	皆減
4. 高等学校費		808,665	752,824	55,841	7.4
	1. 高等学校総務費	808,356	752,458	55,898	7.4
	2. 教育振興費	309	366	△ 57	△ 15.6
5. 特別支援学校費		16,170	21,223	△ 5,053	△ 23.8
	1. 特別支援学校費	16,170	21,223	△ 5,053	△ 23.8
6. 社会教育費		2,543,497	2,732,796	△ 189,299	△ 6.9
	1. 社会教育総務費	1,156,252	1,158,985	△ 2,733	△ 0.2
	2. 学童保育費	757,788	775,763	△ 17,975	△ 2.3
	3. 人権教育費	7,256	7,448	△ 192	△ 2.6
	4. 文化財保護費	47,798	145,810	△ 98,012	△ 67.2
	5. 博物館管理費	47,607	156,912	△ 109,305	△ 69.7
	6. 公民館費	159,803	201,328	△ 41,525	△ 20.6
	7. 図書館費	366,993	286,550	80,443	28.1
7. 学校保健費		3,273,819	3,300,367	△ 26,548	△ 0.8
	1. 学校保健総務費	969,100	962,027	7,073	0.7
	2. 学校給食センター管理費	2,304,719	2,338,340	△ 33,621	△ 1.4

児童生徒１人当たり教育費及び需用費

（単位：円）

種別＼年度	H30	左のうち需用費	R1	左のうち需用費	R2(決算見込み)	左のうち需用費	R3(当初予算)	左のうち需用費
小　学　校	98,689	22,887	55,486	21,160	121,350	23,647	46,668	16,864
中　学　校	230,061	32,082	82,039	27,987	144,018	29,612	76,349	21,115
市立高校	824,539	41,531	802,582	37,385	801,168	37,212	953,250	34,598
特別支援学校	394,428	121,963	1,003,648	95,197	802,511	184,564	344,043	67,766

※教育振興費及び学校建設費を除く

令和３年度　主な事業

○ＧＩＧＡスクールサポーター業務委託
○英語指導助手配置事業
○スクールソーシャルワーカー派遣事業
○受変電設備等改修工事（小学校）
○小学校情報教育推進
○就学援助（小学校）
○受変電設備等改修工事（中学校）
○中学校情報教育推進
○就学援助（中学校）
○防球ネット改修工事（市立川越高等学校）
○放課後子供教室
○学童保育室改修工事
○初雁公園発掘業務
○＜新＞オリンピック関連特別展
○電子書籍サービス事業
○＜新＞クラッセ川越冷暖房設備等改修工事

１．教育総務課　Tel：049-224-6074　E-mail：kyoikusomu@city.kawagoe.saitama.jp

（１）育英資金の貸付制度

【令和３年度事業予定】

・経済的に教育費などの支出が困難な方に、資金の貸付を行う。

対象者	次の条件を満たしている方 ・市内に引き続き６か月以上住所を有する方 ・高等学校・中等教育学校（後期課程に限る）・高等専門学校・大学（短期大学を含む）・専修学校に入学する方、又は在学中の方 ・心身健全であり、かつ、学業成績の良好な方 ・学校長の推薦を受けられること			
貸付金額	区　分	貸　付　金　額		
	学資金（月額）	高等学校 中等教育学校（後期課程に限る）・専修学校	国公立	13,000円
			私　立	20,000円
		高等専門学校		16,000円
		大学（短期大学を含む）		30,000円
	入学準備金	高等学校 中等教育学校（後期課程に限る）・専修学校	国公立	150,000円
			私　立	280,000円
		高等専門学校		160,000円
		大学（短期大学を含む）		360,000円
手　続	貸付を希望する方は、教育委員会が定める期間内に、所定の書類を用意して教育委員会へ提出する。			
償　還	貸付を受けた方が卒業して６か月は据置期間とする。 据置期間終了後、貸付期間の２倍の期間によって償還しなければならない。			

【令和２年度事業実績】

過去３年間の貸付状況　　（単位：人・円）

種別＼年度	H30		R1		R2	
	貸付者数	貸付金額	貸付者数	貸付金額	貸付者数	貸付金額
学資金	112(32)	35,052,000	109(31)	32,719,000	83(9)	25,615,000
入学準備金	29	7,910,000	10	3,070,000	16	5,390,000

（　　）内は新規・内数

（２）川越市大学奨学金支給事業

【令和３年度事業予定】

・学業成績が優秀な学生であって、経済的理由により大学（大学院及び短期大学を除く）における修学が困難なものに対して、奨学金を支給する。

申請対象者	次の条件をすべて満たしている方 ・申請時点において、市内に引き続き１年以上住所を有すること ・高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）の最終学年又は、高等専門学校第３学年に在学していて修業年限が４年又は６年の大学（大学院及び短期大学を除く）へ翌年４月に進学すること ・世帯全員の所得額の合計(世帯所得)が基準額未満（注1）であること ・高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）及び高等専門学校における全科目成績評価が３．５（５段階評価）以上であること（第１学年、第２学年、第３学年（１学期）の平均） ・学校長の推薦を受けられること	
支給金額（注2）	区　分	支　給　金　額（上限）
	学資金（月額）	37,500円
	入学準備金	200,000 円
募集人数	5名程度	
選　　考	第１次選考（書類審査）、第２次選考（個人面接）にて奨学生を決定	

（注１）世帯所得の基準額

世帯人数	２人	３人	４人	５人以上
世帯所得額	340 万円	380 万円	450 万円	490 万円

（注２）国の高等教育の修学支援新制度により入学金や授業料の減免を受ける方は、支援区分により支給金額が異なる。

【令和２年度事業実績】

過去２年間の支給状況　　（単位：人・円）

年度／種別	R1		R2	
	支給者数	支給金額	支給者数	支給金額
学　資　金	10	4,500,000	15	4,224,000
入学準備金	5	850,000	5	460,000

（３）教育委員会の点検・評価

【令和３年度事業予定】

・主要な施策や事務事業の取組状況について、川越市教育振興基本計画の進行管理と併せて点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。また、その結果に関する報告書を作成・公表する。

【令和２年度事業実績】

・「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和元年度対象）」を発行し、ホームページに公開した。（１０月）

（４）教育行政の重点施策

【令和３年度事業予定】

・「第三次川越市教育振興基本計画」（令和３年度～令和７年度）に基づき、９つの施策から今年度特に力を注ぐ重点施策を定め、公表している。

【令和２年度事業実績】

・「令和２年度教育行政の重点施策」を策定し、ホームページに公開した。

（５）「川越市の教育」の発行

【令和３年度事業予定】

・本市の教育行政及び各教育機関の概要をとりまとめたもので、毎年発行している。

【令和２年度事業実績】

・８月に発行し、関係機関へ配布した。（合計１６０部発行）

２．教育財務課　Tel：049-224-6083　E-mail：kyoikuzaimu@city.kawagoe.saitama.jp

（１）就学援助

【令和３年度事業予定】

・経済的な理由により就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して必要な援助を行うことによって、義務教育の円滑な実施に資する。

対象世帯	次の条件を満たしている世帯 ・令和３年度中に「生活保護が停止、または廃止」になった世帯 ・児童扶養手当法による「児童扶養手当」を受給中の世帯 ・生活保護世帯に準ずる程度に困窮している世帯			
援助内容	支給項目	支給金額（年額）		備　　考
		小学生	中学生	
	新入学児童 生徒学用品費等	51,060 円	60,000 円	1 年生で 4 月が認定月の方
	学用品費等	1 年生：13,230 円 2～6 年生：15,500 円	1 年生：25,040 円 2～3 年生：27,310 円	(年額)/12×該当月数分を支給
	校外活動費(泊有)	上限：3,690 円	上限：6,210 円	交通費・見学料が支給対象
	修学旅行費	対象経費の実費		団体行動以外の経費、アルバム代などは対象外
	学校給食費	実　　費		欠食等による減額分は対象外
	通学費	上限 40,020 円	上限 80,880 円	公共交通機関で通学区域外の特別支援学級に通学する場合のみ支給
	医療費	医療券の交付 学校から治療の勧告を受けた指定の疾患のみ 平成 30 年度より要保護者及び被災者のみ		認定後の事務については教育指導課で取り扱う
手　　続	就学援助の受給を希望する保護者は、教育委員会が定める申請書に必要事項を記入し、認定審査に必要となる書類を添付して教育委員会へ提出する。			

【令和２年度事業実績】　　（単位：人・円）

	小　学　校		中　学　校		合　　計	
	対象者	支給額	対象者	支給額	対象者	支給額
新入学児童生徒学用品費等	313	15,981,780	452	27,120,000	765	43,101,780
新入学児童生徒学用品費等（差額支給分）	345	158,700	476	1,237,600	821	1,396,300
学用品費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）	2,828	36,994,414	1,590	37,194,669	4,418	74,189,083
校外活動費（宿泊を伴うもの）	0	0	0	0	0	0
修　学　旅　行　費	408	5,579,400	86	2,002,600	494	7,582,000
学　校　給　食　費	2,811	100,109,662	1,574	67,442,166	4,385	167,551,828
通　　学　　費	0	0	1	40,412	1	40,412
合　　計		158,823,956		135,037,447		293,861,403

（単位：件・円）

	小学校		中学校		合計	
	対象	支給額	対象	支給額	対象	支給額
医療費	3	45,440	1	2,400	4	47,840

（２）小中学校施設の大規模改造事業

【令和３年度事業予定】

・老朽化した学校施設の耐久性の向上を図るため、大規模改造工事等を計画的に実施する。

事業名	学校名	主な改修内容
大規模改造工事	中央小学校（校舎）、川越西小学校（体育館）	校舎・体育館外壁、校舎屋上防水、体育館屋根、体育館床の改修
トイレ改修工事	新宿小学校	大便器の洋式化、床の乾式化、配管改修
	福原中学校、大東西中学校、川越西中学校、鯨井中学校	

【令和２年度事業実績】

事業名	学校名	主な改修内容
大規模改造工事	川越西中学校（体育館）	体育館の外壁、屋根、床の改修
トイレ改修工事	川越小学校、古谷小学校、川越西小学校	大便器の洋式化、床の乾式化、配管改修
	砂中学校	